

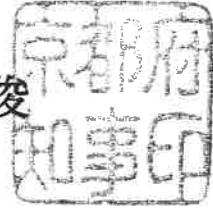
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府枚方市町楠葉一丁目3番地の18

氏 名 株式会社クリーンズ
代表取締役 村井 淳仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 平成30年12月13日

許可の有効年月日 平成35年10月28日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（廃電池に限る。）
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥動植物性残さ
- ⑦ゴムくず
- ⑧金属くず
- ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑩がれき類

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年10月29日：当初許可
平成16年6月24日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③④⑤⑥⑦）
平成17年10月19日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑩）
平成20年10月29日：更新許可
平成25年10月29日：更新許可
平成30年12月13日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無